

# LUXURY CARD 走行会ポイントカードご利用規約

## 第1条 < ジーコーポレーション走行会ポイントカード会員 >

- (1) ジーコーポレーションポイントカード会員（以下「会員」といいます。）とは、本規約をご承認のうえ、株式会社ジーコーポレーション（以下「当社」といいます。）
- (2) 原則として走行会エントリーの方のみを入会対象とします。

## 第2条 < カードの発行と取扱 >

- (1) ジーコーポレーションポイントカード（以下「カード」といいます。）は、走行会開催受付時に、入会希望をお伝えください。（カード発行手数料500円）  
ご入会いただいたお客様に、当社が会員証として発行いたします。カード発行までに2週間程度お時間がかかります。
- (2) 会員は、カードのご署名欄に自署するものとします。署名なきカードをご提示された場合等、当社が必要であると判断した場合は、第8条に定める本人確認資料の提示を  
求め、またはカードの利用をお断りすることがあります。
- (3) カードは、会員ご本人のみがご利用になれます。
- (4) カードの所有権は当社にあり、他人への貸与・譲渡または担保提供をすることはできません。当社から要求があった場合は直ちにご返却いただきます。
- (5) カードの有効期限は、最終走行月エントリーより6カ月です。
- (6) カードは、会員に準じて本規約をご承認いただきます。
- (7) カード発行当日は、第4条1項の会員特典はありません。

## 第3条 < カードの利用 >

- (1) カードは当社走行会開催日のみご利用いただけます。
- (2) 会員は、当社走行会エントリー後の受付時に、カードのご提示があった場合にのみ、第4条の特典を受けることができます。  
本人確認の為に、運転免許証を確認いたします。
- (3) 会員が、本規約に反するカードのご利用・お取扱いをされた場合、もしくは当社で会員が不正行為をされた場合、そのカードは停止し、ご利用できなくなります。

## 第4条 < 会員の特典 >

- (1) サービスポイントの付与  
会員は、当社主催の走行会へエントリーの都度、サービスポイント（以下「ポイント」といいます。）を付与されます。ポイントは、1回エントリーにつき1ポイントです。
- (2) ポイントのご利用  
獲得されたポイントは、次回以降の走行会エントリーの際に、ご利用いただけます。当日付与されたポイントのご利用はできません。

## 第5条 < ポイントの制限 >

- (1) 全日走行エントリー（開催日1週間前までのエントリー完了）方のみ、ポイント付与をいたします。
- (2) 招待、半額無料券及び無料券等のサービスご利用の場合は、ポイント付与対象外となります。
- (3) 当日または午後走等の半日走行エントリーの場合は、ポイント付与対象外となります。

## 第6条 < ポイントの有効期間 >

カードご利用による最終走行月エントリーから6カ月カードのご利用がない場合、獲得されたポイントは失効いたします。

## 第7条 < カードの紛失・盗難等・破損・汚損 >

- (1) カードの紛失・盗難・汚損・破損などにより会員の識別が不能になった場合は、新規に入会下さい。再発行はできません。また、獲得されたポイントは失効いたします。
- (2) カードは会員が責任をもって管理するものとします。当社は、カードの占有者を真正な会員とみなし、カードの紛失・盗難等による、ポイントの失効につきましては、  
当社は一切の責任を負いません。

## 第8条 < 本人確認資料の提示 >

カードにご署名がない場合、当社が必要であると判断した場合は、第三者によるなりすましを防止するためなど個人情報保護の観点から、運転免許証等会員ご本人であること  
を確認可能な証書の確認をさせていただくことがあります。

## 第9条 < 規約の変更・終了 >

- (1) 本規約を会員に予告なく変更し、あるいは一定の告知期間を設けたうえで本サービスの運用を中断または終了することがありますので予めご了承ください。
- (2) 前項により会員に何らかの障害が生じた場合であっても、当社は一切の責任を負いません。